様式第12（第74条関係）（平27総省財文科厚労農水経産国交環省令１・令２総省財文科厚労農水経産国交環省令１・一部改正）

年　　月　　日

殿

組合の名称及び住所
組合を代表する理事の氏名

技術研究組合吸収合併認可申請書

技術研究組合法第96条第２項の規定により、　　技術研究組合と　　技術研究組合とが行う吸収合併の認可を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

記

1　吸収合併の理由及び吸収合併契約の内容を記載した書面
2　吸収合併存続組合に係る定款
3　吸収合併存続組合に係る試験研究の実施計画書
4　吸収合併存続組合に係る事業を行うために必要な経理的基礎及び技術的能力を有することができるものであることを説明する書面
5　吸収合併存続組合に係る試験研究が組合員が協同して行うことによって効率的に実施することができるものであることを説明する書面
6　吸収合併存続組合に係る役員となるべき者の氏名及び住所を記載した書面
7　吸収合併存続組合の吸収合併が効力を生ずべき日の属する事業年度の事業計画書及び収支予算書
8　吸収合併契約を承認した各組合の総会の議事録の謄本
9　公告及び催告をしたことを証する書面
（10　異議を述べた債権者に対し弁済し、若しくは相当の担保を提供し、若しくは当該債権者に弁済を受けさせることを目的として相当の財産を信託したこと又は当該吸収合併をしても当該債権者を害するおそれがないことを証する書面）